

# 南越前町防災行政無線(デジタル同報系)の一部地域の運用を開始します

■ 問合せ 総務課防災安全室  
☎ 47-8000

町では、災害時などに迅速、確実に住民の皆様へ、災害や避難の情報を伝えるため、平成24年度から防災行政無線を整備しています。平成27年度に南条地区の整備が完了しましたので、4月11日から運用を開始します。

防災行政無線は、避難情報等の防災情報を一斉にお知らせするための設備で、町内各地に設置された屋外拡声子局(スピーカー)からサイレンや音声を流します。

設備は、本庁舎に操作室を置き、ホノケ山に設置した中継局を経て、町内全域に電波を送信する仕組みです。今庄・河野地区は、今年の11月末に整備を完了し、12月1日から町内全域で本運用を開始します。

## 整備内容

- 合併前の3町村がそれぞれ運用してきた防災行政無線を統合し、町内に屋外拡声子局を73基整備
- J-ALERT(全国瞬時警報システム)で緊急地震速報や国民保護情報などが伝達された際に、防災行政無線が自動起動し、屋外拡声子局等で一斉に放送する機能

## その他

現在放送されているミュージックチャイムの放送が次のとおり変更になります。

### ▼放送時間と曲目の変更(※今庄・河野地区は、12月1日から変更します)

朝	6:00	「恋はみずいろ」	➔	朝	6:00	「野ばら」
昼	11:30	「野ばら」		昼	12:00	「エーデルワイス」
夕方	17:30	「夕焼け、小焼け」		夕方	18:00	「夕焼け、小焼け」

## 防災行政無線とは

防災行政無線とは、市町村が整備する防災関係機関への連絡や、**住民へ防災情報を伝達する無線通信システム**です。

防災行政無線には2つの通信システムがあり、屋外に設置したスピーカー等で住民へ一斉に通報を行う通信システムは、**同報系**(同時に複数の相手方に通報する無線系統)と呼ばれており、災害時の住民への情報伝達手段として大変重要なものです。また、災害現場からの情報を収集するため、携帯したり車に搭載したりして利用する通信システムは、**移動系**と呼ばれています。

